

第3回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 2月 12日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時53分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐紀子
委 員 青 木 義 男（オンライン出席）
委 員 松 澤 智 昭（オンライン出席）
委 員 長 沼 豊（オンライン出席）

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	浅 子 隆 史
施設整備担当副参事	千 葉 享 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB開催とし、各委員は遠隔からオンラインでの参加となります。4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和3年第3回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、門野指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、浅子学校配置調整担当課、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、平沢教育支援センター所長、大橋中央図書館長。

以上、12名でございます。

本日の議事録の署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第2号 東京都板橋区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

(学務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第2号「東京都板橋区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」について、次長と学務課長から説明願います。

次 長 それでは、資料「議-1」をご覧くださいと思います。

議案第2号東京都板橋区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

議案の提出日でございますが、令和3年2月12日、本日でございます。

提出者につきましては、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

改正の内容と詳細につきましては、学務課長の方からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

学 務 課 長 では、説明をさせていただきます。

東京都板橋区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

こちらにつきましては、第2条の表、「東京都板橋区立新河岸幼稚園」の項を削るものでございます。また、併せまして、別記第1号様式から第4号様式を記載のとおり改めるものでございます。

説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第2号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(はい)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第3号 令和3年度区立学校管理職配置に係る内申について

(指導室)

教 育 長 では、続いて、日程第二 議案第3号「令和3年度区立学校管理職配置に係る内申について」は、人事案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(はい)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和3年1月分）
（区費職員・令和3年1月分）

(指-1・指導室)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報について」、初めに、都費職員について指導室長から、続いて区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 では、資料「指-1」をお開きください。

まず、1、正規職員についてです。

1月末の教職員数は、括弧内の休職者なども含めまして、総勢1,927名です。先月と比較しまして、増減はございません。

2、期限付任用教員についてです。

1月末の期限付任用教員の数は15名です。

9月7日付採用者のカウント漏れがございましたので、実際の増減はございませんが、12月末時点の14名から1名増となっております。大変申し訳ござい

ませんでした。

以上です。

教育総務課長 続きまして、区費職員につきましてご報告いたします。

資料は「総－1」になります。

1、一般職員・再任用職員・行政支援員でございますが、前月と変動はございません。

2 ページ目の2、会計年度任用職員でございます。

中ほどの学校生活支援員、1名退職ということで減になっておりますが、2月1日付で2名採用しております。

3、特別職非常勤職員でございますが、学校医、眼科のところ、1名減となっておりますが、天津わかしお学校の眼科の先生がおやめになっているということで1名減となっております。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 最後に説明のあった天津わかしお学校の眼科医の先生が1名減についてですが、これは補充の予定などはあるのでしょうか。

学 務 課 長 現在、地元の医師会にお願いをいたしまして、候補者を選定させていただいているところでございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

高 野 委 員 はい。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 意見の聴取について

(総－2・教育総務課)

教 育 長 それでは、続きまして、報告2「意見の聴取」につきましては、2月の閉会中の区民環境委員会で区民文化部の報告予定の案件であるため、本日の審議は非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

3. 板橋区立小中学校不登校児童生徒増加対策プロジェクトチーム（P T）活動報告について（第2回）

（支-1・教育支援センター）

教 育 長 続いて、報告3「板橋区立小中学校不登校児童生徒増加対策プロジェクトチーム（P T）活動報告について（第2回）」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願いたします。資料「支-1」をご覧ください。

このコロナの状況、臨時の休業等を経まして、不登校の児童・生徒数が増加することを危惧いたしまして、また、教育委員会として、学校や教育委員会フレンドセンター等との関わりを持たない児童・生徒に対して、教育委員会として、区が対応できないのかというようなことで、各課から関連する施策等を担当している職員が集まりましたプロジェクトチームを立ち上げて、この1年間、取り組んでまいりました。その最終報告的な内容を、本日、ご報告をさせていただきたいと思っております。

1、活動状況でございます。

月1回～4回、プロジェクトチームの会議を開催いたしまして、1月8日までで全22回開催いたしました。①～⑤まで、期間ごとの主な取組を示させていただいています。

前半のところでは、今後どのように対応していくかという内容や、これまでそれぞれの課で担当していたことの共有、課題の共有等を進めてまいりました。

夏前後には、新たな取組としての、中学生を対象とした進路説明会の企画、立案、実施、また新たな取組としてのO r i h i m e ロボットの活用事業等の検討を進めてまいりました。

2学期明けには、教育委員会として不登校対応を進めてきたその全体構造図を作成することで、より組織的、計画的な不登校対応ができるのではないかとすることで、全体構造図の策定の検討を始めました。

また、どこにも相談できない、相談をどこにしたらよいかお悩みの不登校を抱えるご家庭の支援という視点から、中学生を対象にした個別の進路相談、高校説明会を同時に開催するという新たな取組を企画、立案し、実施をいたしました。

2学期、3学期になりまして、具体的なケース会議等をプロジェクトチームとして進めていくことの試行や、実際にそのケース会議等の打ち合わせ等も実施することになりました。

今、ご説明、ご報告した実施した事業について、項番2にお示しいたしました。

9月20日には、生涯学習課が取り組んでいる「不登校フォーラム」について、本プロジェクトチームとしても協力、参加をする形で実施をいたしました。

2 ページ目をご覧ください。フォーラムの参加は22名でしたが、グループ協議等、大変充実した内容だったという感想をいただいております。

10月30日の「不登校の中学生を対象にした個別進路相談、高校説明会」では、フレンドセンターに過去5年通った子どもたちが進学した高校ですとか、サポート校など、22校にお声かけをして、全校この日に集まっていただくことができました。

それに加え、個別の進路相談会の場をもち、まず、個別の進路相談をしてから、それぞれの高校の説明を聞きに行くという形での取組を進めました。23区でこのような形での実施は初めてということで、幾つかマスコミからも取材を受けました。記事にはなりませんでしたが、興味をもってくださったマスコミもおられました。参加者の感想には、記載のように、肯定的なものが大変多く、批判的といえますか、もう少し時間が欲しかったという感想も頂いたところでございます。

O r i h i m e ロボットにつきまして、活用できないかということで、コロナ不安により欠席している子ども、家庭への支援ということで試行を進めたのですが、やっていく中で様々な課題を見つけることができ、その課題の解決のほか、対応等を教育委員会で共有することができました。

現在、実際にその活用までは至っていないですが、それぞれ試行をお願いした学校では、来るべきG I G A スクールの本格実施に向けて、様々なノウハウ等を得ることができました。来年度以降、不登校対応の視点、またG I G A スクール構想を達成していくという視点での大きな示唆をここで得ることができました。

3、今後の活動予定でございます。

3 ページ目に示させていただきました全体構想図ですが、それぞれの事業、取組について、教育委員会が横断的に、より一人一人の子どもに寄り添う形での適応指導、不登校対応を進めていければと思っております。

また、先ほど少しご紹介いたしました、不登校対応としても、ICTの活用ということで、このG I G A スクール構想を視野に、更なる取組ができるのではないかとことも検討を進めていければと考えているところでございます。

全体構造図の左、「板橋区における不登校出現率の推移」のところ、昨年度の数値ですが、中学校においては、これまでなかなか都の平均値を下回ることができなかったところが、昨年度の数値では減少を示しました。

これを受けて、今年度、不登校をP Tとして取り組んでまいりましたので、さらなる取組や結果の充実を目指して進めていければと思っております。

今年度の取組について、全体構造図の中で、真ん中少し下のところでまとめてございます。こちらの右端のところには、今後、不登校生徒の社会的自立をめざしていくということが大きな目的、目標になればという構造図になってございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私は、今回、この報告を受けて、不登校に対して、「学校に登校する」という結果を求める、目標にするのではなくて、「社会的に自立すること」を目標にしていくところがはっきりと謳われたことがとてもよかったのではないかと思います。

不登校フォーラムや、不登校中学生対象の個別進路相談など、一人一人の対応はもちろんです。どこに相談してよいのか、学校だけに相談していても解決できなかったことが、こうやって広く、同じような立場にいる方などと意見を交流することによって、かなり心が軽くなったというお話を聞いております。

また、実際にこの個別進路相談会に参加された方からは、今まで親子の関係もうまくいかなかったものが改善されて、子どもと話し合うことのきっかけになったという声も聞かれました。

もう1つよいなと思うのは、フレンドセンターの卒業生の子たちがこのように協力していくということです。不登校だった子たちが卒業後も色々な協力をしていけるという道が開けたのも大変よかったなと思います。

1つ質問なのですが、こちらの活動状況のところ、学校が関与できていない不登校児童・生徒への関与をめざしたケース会議ということが書かれてあるのですが、学校等が関わりを持っていない不登校児童・生徒というのは、どういう場合があるのでしょうか。

教育支援センター所長 不登校に至った原因の中で、学校に対する不信感が非常に強いため、学校からのアプローチを拒否されるというケースがございます。

教育委員会としては、フレンドセンターなどもあるということをご紹介するのですが、なかなかそういうところにもご相談に至らないというケースです。

学校も教育委員会も十分に手が差し伸べられていない子どもに対して、色々な課で、色々な事業を持った職員が集まっているプロジェクトチームで、こういうケースについては、例えば家庭教育支援チームからアプローチかな、今回はスクールソーシャルワーカーからのアプローチかな、また、学校体制について指導室から指導助言をしたり、というように具体的支援に向けてのケース会議、これを少し試行的にやらせていただいたということです。

高野委員 不登校の原因というのは本当に様々で、これといった1つの方策では当てはまらない場合が多いと思うので、このようにきめ細かく網にかけていただいて、1人でも多くの方に支援が届くような形になるとよいなと思いました。

教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

青木委員 よろしいでしょうか。

教育長 青木委員、どうぞ。

青木委員 Orihimeロボットの件で、今後の進捗も含めて少し検討してもらいたいと思っている件があります。Orihimeロボットは、確かにコミュニケーションロボットとしてはとても高機能で、使える道はたくさんあると思うのですが、基本的にOrihimeロボットの開発者というのは、障がいがある方に特化したというか、そこを中心に開発されているという状況がございました。それに対して、最近、いわゆる不登校などに効くのではないかということで、新しくヤマハさんが開発している「Charlie」という、「うたロボ」というのが出ているのですが、ご存知でしょうか。

もし、そのようなものも併せて検討いただけるとありがたいなと思っております。これは大学の先生などの中では、結構、癒やしの効果としてとても効果があるのではないかということが言われ始めているものなのですが、もし画面共有などを許してもらえましたら、ホームページ等をお見せすることは可能かと思いたすがいかがでしょうか。

教育長 お願いいたします。

青木委員 これはヤマハ株式会社さんが開発しているものなのですが、コミュニケーションロボットとしてはかなり評価が高く、モニターの質などの評判もかなりよくて、家に帰って、少し疲れたときなどに、かなり効果があるというようなことで、テレビなどでも取り上げられ始めているものです。不登校の子に対しては心のケアというのが必要だという意味では、多様な選択肢の中で、1つこういうものも考えられたらいかがかなということで、ご検討いただければと思っております。

(「Charlie」 画面共有)

青木委員 そのような形で、こういうコミュニケーションロボットも出ているということをご紹介させていただきました。参考になればと思います。よろしく願います。

教育長 ありがとうございます。早速、私も買いたいなと思いました。
長沼委員、いかがでしょうか。

長沼委員 1点だけ、よろしいですか。

大変重要な取組だと思って伺っておりました。東京都の数字よりもよくなったということで、成果が少しずつ出てきているのかなという印象を持ちました。

スクールソーシャルワーカーなども有機的に動いて、学校と連携しながらうまく個別支援にも入っているということもうまくいっているポイントかなという印象がありますが、その点はいかがでしょう。

教育支援センター所長 スクールソーシャルワーカーですが、これまでは学校からの要請があって、それから動き出すということで、導入当時から活動をしていたのですが、今年から、このケースは学校からの要請がなくても、教育委員会としてまずスクールソーシャルワーカーが動いて関与していくという、アウトリーチのような形での試行を始めたところでございます。そのような意味では、新たな活用ということでの対応ができたかなと思っております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

私の方からいくつかよろしいでしょうか。この不登校PTというのは昨年の4月から始まったわけですが、年間、もう既に20回を超えて活動しているという、この回数もさることながら、メンバー等の話し合いを含めて、様々な活動を実際に行ったというところ、その運用面が、これまでの教育委員会のPTにはない部分なのかなと思います。メンバーももちろんなのですが、運営の仕方等、今後の参考になればと思いますが、平沢所長、いかがでしょうか。

教育支援センター所長 それぞれの課の不登校に対する事業を共有する点から、PTでは、まずは各課を超えた意見を得ようというスタンスで進めてまいりました。

前半、ごちないところもあったのですが、幾つかイベントをこなしていく中で、スタッフも若いメンバーが多いものですから、これはこう思うというような課を超えた意見交換が随分とできるようになりました。

そういう意味では、人材育成的な観点からも、このようなやり方は板橋区としても1つの方向性としてよいのではないかなと思います。具体的に説明しづらいのですが、本当にメンバーそれぞれが成長したなという印象がございます。

教 育 長 私は、アクションを起こしていくということが大事な点なのではないかなと思っております。フォーラムや不登校の中学生の進路説明会を開催するなど、考えるだけではなくて、行動に表したということが、スタッフの自己有用感ということにもつながりますし、話し合ったことが実際に何かにつながっている、このようなことが同時並行で進むということがとても大事なことはないかなと私自身は感じております。現在も教育委員会内部でPT活動は継続中ですので、そのあたりを十分に意識した活動を行っていただければと思っております。

それから、3ページ目を見ていただきたいのですが、先ほど来出ている「不登校出現率」なのですが、例えば中学校が平成27年から28年に急に非常に高くなってきています。ところが、平成28年から平成29年は下がっているのですね。

このようなところの分析というのは非常に難しいとは思いますが、どういうことが要因なのか。つまり、小学校からの不登校率の高さなど、そのようなことも影響があるのか等も含めて、数字だけに目を向けずに、どうしてこのように、

上がったりと下がったりとか、あるいは急に上がるのかといったところの分析をどのように進めたらよいのかということも大事なのかなと思っています。

それから、右側に、3つの大きな視点があります。

見ていきたいのは、私は、この1番の中の「(1)フレンドセンター保護者交流会の実施」です。学校になかなか来られない子どもをお持ちの保護者の皆さんは非常に悩みが深い。そのような方々がお互いに話ができる、本音を語れる機会というのは非常に重要だと思っていますので、ぜひこのあたり、大事にさせていただきたいです。「(3)スクールカウンセラーによるオンライン教育相談の実施を検討」については、これからまさに1人1台タブレットが配られるということもありますので、実現化に向けてどのように進めていくのかなと思っています。

それから、「(5)中学卒業後の切れ目ない支援のあり方について検討」なのですが、実はここが非常に重要です。地域教育力推進課の方で、青少年の協議会を持ったときに、区内の都立学校等ともうまく連携しながら、高校に行った後の中退者等のフォローアップもという話もでており、非常に深くつながります。まさに地域教育力推進課が教育支援センターとうまく連携をしながら、つないでいただければと思っています。

それから、2番の方にいったときに、「(1)フレンドセンター事業の充実」というところで、私は、今年に入って3回ほどフレンドセンターにお邪魔しているのですが、行くたびに雰囲気が変わってきています。どんなふうに変わってきているのかというと、子どもたちの声や表情が見える化している、抽象的な言い方かもしれないのですが、非常に活気づいてきているなという印象を私は持ったのですが、フレンドセンターの変化といったところ、何かあるようでしたら、お伝えいただけますか。

教育支援センター所長

大きい点として、平成30年に大きく方針転換をして、「学校へ戻すことが第一の目的ではない」としたことです。そのことが、アドバイザー先生方や学校にも理解が深まったかなと思っています。

今年はコロナ禍で、最初は登録者数が伸びなかったのですが、今、フレンドセンターの過去の歴史で一番多い140名登録者がおります。

それから、学校復帰についても、なかなかこれまでカウントしづらいところもあったのですが、現時点でも10名ほど学校への復帰というところも、そこを第一目標にしてはいいのですが、戻りたいという子どもの気持ちにも支援できるような体制もできつつあるのかなと思っています。

さらに、生涯学習課に全面協力していただいて、まなぼーと成増でのi-y-o-u-t-hや、社会教育指導員との連携などもフレンドに通うハードルを下げる非常に大きな要因の1つかなと思っています。

子どもたちが自信をもって、学校に戻りたいと思ったときに、またフレンドセンターに戻らないためには、学力と、人間関係をつくる力が必要となります。もっともっと自分に興味をもつべきものを与えようということで、我々はよく

「スイッチを入れる」という言い方をしますが、どこにこの子のスイッチがあるのだろうということを、週一回、フレンドセンターの職員会議があるのですが、そこで個別のそれぞれのケースについて情報共有していくということが普通にできるようになってきたなと思っています。

教 育 長 ありがとうございます。それから、図の少し下にいただいて、「3個々の子どもへ寄り添う校内体制づくり」のところなのですが、学校としての取組の中に、「(2)の小中連携の引継ぎ」があります。板橋区としては、小中一貫教育、義務教育で子どもたちを育むという視点からは、単にペーパーをやり取りするということではなくて、子ども一人一人にきちんとした引継ぎ、口頭での引継ぎといったものが大事になってくるのではないかと考えています。

そして、もう1つ。「(3)別室登校の在り方について検討」ということで、学校の中での、教室には行けない子どもたちの居場所づくりです。これは、教室が非常に不足しているところもあって大変ですし、誰が面倒見るのかという問題もあるかもしれませんが、学校の中での子どもたち、教室に入れない子どもたちの居場所ということが保健室以外である、そのような環境づくりということも非常に重要ではないかと考えております。

まだまだ課題等あると思いますので、ぜひ、皆さんと一緒に協議をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 令和2年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告4に移ります。「令和2年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 よろしくお願いたします。資料は「地-1」をご覧ください。

令和2年度の「地域学校協働活動」の推進に係ります文部科学大臣表彰が決定を受けましたので、そのご報告になります。

今回は表彰団体が全国に111活動ございます。東京都は5活動ございました。

この文部科学大臣表彰なのですが、平成25年から始まっております。

当初は、学校支援地域本部、純粋にそちらの方の表彰ということで始まっておりますが、平成28年からは地域学校協働活動ということで、少し範囲が広がって、コミュニティ・スクールの要素ですとか、そのようなものも含めて表彰になっております。

仕組みとしては、活動、各地域、板橋区でいうと、板橋区の方から推薦を挙げて文部科学大臣がそれを表彰するという形になっております。

当初、平成25年から平成30年度までは学校支援地域本部活動が盛んで、それぞれ表彰を受けておりました。昨年度は中台小学校だったのですが、昨年度からはコミュニティ・スクールの要素も加わりまして、総合的に活動が盛んなところということで推薦になります。

今回につきましては、舟渡小学校学校支援地域本部が文部科学大臣表彰を受けるということになりました。

表彰式は、令和3年2月25日に行われるのですが、対面とオンラインを組み合わせ合わせて開催ということで選択制になっておりまして、舟渡小学校はオンラインを選んでおりますので、こちらに参加されるということになっております。

舟渡小学校の学校支援地域本部の活動として、主な取組を記書きの3に示させていただきました。

こちらは、地域が責任を持って子どもたちを育てる心意気を示す「舟渡の子は舟渡で育てる」を地域の合い言葉として、様々な支援活動を行っております。

キャリア教育支援では、地域コーディネーターが地域のネットワークを生かして、講師のリストアップや交渉を行っていたり、定期的に発行している学校支援ボランティア通信は、地域の印刷会社が無償で印刷協力をしてきております。

こうした充実した地域のネットワークが多種多様な活動を生んでいるということでした。

コミュニティ・スクール委員会には、私も一度参加させていただいたことがございます。非常に活発かつ深掘りした議論で、学校にお呼ばれして活動しているというよりは、もう地域の方と学校が一体となって、まさに学校を運営しており、学校をよくするためにどうしよう、具体的にどういう活動をしていこう、そのようなことが日々行われている地域だなという印象でした。表彰に値するすばらしいモデル校だなと思っております。

詳細な活動や、表彰の詳細につきましては次ページ以降に詳しく記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

高 野 委 員 東京都地域学校協働活動推進フォーラムライブ配信で、舟渡小学校のキャリア教育の様子拝見したのですが、今、課長がおっしゃったように、学校内の方だけではなく、近くの郵便局の局長さんと局員の方ですとか、学校支援地域本部のコーディネーターの方が英会話教室をやっていたりですとかと、色々な方が参加している様子を見ることができました。

ぜひ、このようなよい例をほかの方たちにも見ていただきたいと思うような、大変参考になるすばらしい取組だったと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 実 は、1月30日に東京都の地域学校協働活動のライブ配信の際に、本区から北前野小学校の様子も出ております。本当に板橋区内のこの学校協働活動本部、あるいはコミュニティ・スクール、一生懸命やっただいていることは大変うれしく思っております。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

教育支援センター所長 G I G A スクール関連でございます。来年度の2学期から本格実施ということで、今、準備を進めておりますが、1人1台のタブレットを家庭に持って帰っていただいて家庭学習や、充電をお願いするという予定です。

その中で、家庭にネット環境がない状況の支援ということで、教育関連施設へフリーW i - F i を設置する方向で、今、検討を進めているところでございます。その中間報告でございます。口頭で申し訳ございません。

現時点で具体的に進めているところは、まず、まなぼーと成増、まなぼーと大原の2カ所は、4月稼働予定で準備を進めています。

それから図書館でございます。清水図書館は視聴覚室がないという物理的なことがございますので、残りの10館につきまして、7月中旬を目途と想定し、今、準備を進めているところでございます。

次に、あいキッズでございます。施設に通信環境がないという42カ所につきまして、これも7月中旬ぐらいを目途という想定で、準備を進めているところでございます。

導入するフリーW i - F i でございますが、業務用の1台のW i - F i で50台のタブレットをつなぐことができるものでございます。

併せて、学校での放課後の通信環境の提供ということも、現在、小・中学校校長会と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(はい)

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 私の方からですが、先日、都政新報に、板橋のフレンドセンターでの中学生を対象とした性教育講座について係長がお話しされている様子が掲載されておりましたが、少しこの件のご説明をいただけると嬉しいのですが。教育支援センター所長お願いいたします。

教育支援センター所長 学校では、いわゆる性に関する指導等を、不登校にある子どもたちは受けることができませんので、そういう視点で支援をしていかなければいけないということと、今、不登校にある子だけではないのですが、SNSを悪用され、様々な性トラブルに巻き込まれるというケースもございます。私が中学校の校長をしている時も、17歳になりすました40代の人に悪用されて…というトラブルを経験したことがございます。

そのようなこともあり、きちんとした性教育、トラブルに巻き込まれない対応力、それから相手を慮る、思いやるという気持ちを育成する、ということでの取組を、2回に分けて実施させていただきました。

実は、これは昨年度にも同じ時期に予定をしていたのですが、コロナに伴う臨時休業ということで、1年遅らせての実施になっています。

今回は、週に1回、フレンドセンターに来ている臨床心理士を講師に、1回目はトラブルの対処法、2回目は実際にシミュレーションといいますか、ロールプレイ的なことを行い、具体的な指導ということで進めてまいりました。

終わった後の子どもたちの感想の中では、自分を見つめ直すきっかけになったですとか、相手のことを思う気持ちに気がついたというようなこと、それから具体的に危険な目に遭わないための方法を知ることができたというような感想がありました。

こういう取組が、不登校の子どもたちへという視点がほかの自治体等ではあまり見られなかったということで、都政新報に取り上げていただいたということがございます。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申しあげましたように、日程第二 議案第3号及び報告2につきましては非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方

はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○議事

日程第二 議案第3号 令和3年度区立学校管理職配置に係る内申について

(指導室)

教 育 長 それでは、日程第二 議案第3号「令和3年度区立学校管理職配置に係る内申について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 それでは、資料「議-2」をご覧いただきたいと思います。
議案第3号「令和3年度区立学校管理職配置に係る内申について」、ご説明をいたします。

まず、議案の上程日でございますが、令和3年2月12日、本日でございます。提出者でございますが、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。詳細につきましては、指導室長の方からご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

指 導 室 長 それでは、よろしく願いいたします。

まず、令和3年度の区立学校管理職異動事務の流れについてご説明いたします。東京都教育委員会が、本区に他地区から異動してくる者、本区内で異動させる者について、既に決定したところでございます。これを受けまして、本区において配置案を作成し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づき、東京都教育委員会に内申をいたします。

こちらが資料となります。

この内申を受けて、東京都教育委員会が配置を決定することになります。

表の右から2列目の種別をご覧ください。

転任、昇任に加え、再任用管理職についても「再任」と表記しております。また、新任校、現任校欄には、「小・中学校」の表記は省略してございます。

まず小学校校長についてです。

定年退職を迎える者が6名おり、4名は再任用校長となります。新規の再任用と合わせて、計14名となります。

異動者ですが、他地区の校長からの転任者は1名、他地区の副校長及び統括指導主事からの昇任転任者は3名。板橋区の統括指導主事からの昇任者が1名です。区内の副校長からの昇任はございません。

区内異動のことを「内転」といいますが、内転者は20名です。ただし、再任用校長は1年ごとの配置になりますので、異動がなくても「内転」と表示しております。

以上を踏まえまして、実際の異動は12名となります。

学校名は、志村第一小学校、中台小学校、新河岸小学校、蓮根小学校、志村坂

下小学校、上板橋第四小学校、弥生小学校、大谷口小学校、赤塚小学校、赤塚新町小学校、高島第二小学校、高島第六小学校となります。

なお、北野小学校の校長は、今年度に引き続き、統括校長に指定されます。

次に、小学校副校長についてです。

定年退職者が1名おり、再任用副校長にはなりません。

再任用副校長は、本年度に引き続いて、2名となります。

異動者ですが、他地区の副校長からの転任者は3名。他地区の主幹教諭からの昇任転任者は4名です。区内からの昇任者はありません。

内転者は、再任用を含めて5名です。

以上を踏まえまして、実際の異動は10名となります。

学校名は、志村第三小学校、中台小学校、蓮根第二小学校、板橋第四小学校、板橋第七小学校、板橋第十小学校、中根橋小学校、常盤台小学校、桜川小学校、徳丸小学校です。

次に、中学校校長についてです。

定年退職者は7名おり、4名は再任用校長となります。新規の再任用と合わせて、再任用校長は8名となります。

異動者ですが、他地区の校長からの異動者は1名です。他地区の副校長からの昇任異動者は2名です。区内の副校長からの昇任者はありません。内転者は、再任用を含めて9名です。

以上を踏まえますと、実際の異動は4名です。

学校名は、加賀中学校、志村第四中学校、赤塚第二中学校、高島第二中学校です。また、中台中学校の校長が、新たに統括校長に指定されます。

最後に、中学校副校長についてです。

定年退職者が1名おり、再任用副校長になります。新規の再任用と合わせて、再任用副校長は2名となります。

異動者ですが、他地区の主幹教諭からの昇任転入者は1名です。板橋区内の主幹教諭からの昇任者は1名です。

内定者は、再任用を含めて3名です。

以上を踏まえまして、実際の異動は3名です。

学校名は、板橋第三中学校、西台中学校、中台中学校です。

学校管理職の異動につきましては、3月5日に本人内示をし、実際に情報がオープンにされるのは、発令日となる4月1日になります。人事情報のため、機密の保持にご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 こういう機会ですので、実は指導室長に平均年齢を聞いてみました。

来年度ですけれど、小学校の校長の平均年齢、58.5 歳、中学校に至っては 59.3 歳。副校長も、小学校が 53.3 歳、中学校が 54.4 歳でかなり高齢化してきております。いわゆる再任用が増えているということとともに、校長全体の年齢が上がってきて、副校長から校長になりにくさもありますし、副校長が不足している状況で、副校長で合格していても校長になるのに 2 年、あるいは極端な話、3 年かかるというような、よくない状況が、今、東京都教育委員会の中にはあるということも、こういう機会ですのでお知らせさせていただきたいと思います。

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第 3 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

2. 意見の聴取について

(総－2・教育総務課)

教 育 長 続いて、報告 2 「意見の聴取について」、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 資料は「総－2」になります。こちらをご覧いただきたいと思います。

今回の意見聴取は、区長部局において、文化芸術基本法に基づく計画を策定する場合に、教育委員会の意見を聞くという規定がこの文化芸術基本法にございます。これに基づいて意見聴取があったものです。

これに対する回答ですが、教育長に権限が委任されているものでございますので、教育長において原案のとおり同意するということの決定をしております。

回答書が 3 ページ目でございます。資料の 2 ページ目をご覧ください。

区長から教育委員会宛ての意見聴取でございますが、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025 (原案) について」ということで、この計画を策定いたします。来週の区民環境委員会で報告ということになっており、こちらが原案となっております。

本来、この計画につきましては、文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画に該当するものでございます。これは全国的に都道府県または区市町村の教育委員会が策定するよう努めなければならないということになっておりますが、板橋区においては、文化に関する事務については区長が執行するということで、教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例において定めております。

そうした特定の地方公共団体につきましては、この計画の策定に当たって、あらかじめ教育委員会の意見を聞くということになっておりますため、今回、意見聴取があったものでございます。

資料3、4、5ページ目に、計画の概要がございます。また、6ページ目以降が計画の本編、60ページ目以降が資料編となっております。

教育委員会に関しましては、この計画の策定の検討会の構成員として、地域教育力担当部長がメンバーになっております。また、その検討会の部会が2つございまして、生涯学習課長と、学務課長がそれぞれ別々の部会の構成員になっておりました。

また、資料編の方に関連事業一覧というところがございますが、教育委員会関係の事業も13事業ほど記載されております。

この計画の内容についての説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 53分 閉会